

夕張市農業委員会  
第6回総会議事録

令和 3 年 3 月 25 日

J A夕張市 2階会議室

1. 開催時間 14 時 04 分から 14 時 46 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	後藤 敏一	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委員	②工藤 政則	出
委員	③板谷 忠弘	出
委員	④清野 治彦	出
委員	⑤秋元 斎	出
委員	⑥豊田 英幸	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	宇野 裕治	*
推進委員	高木 貢	*
推進委員	山崎 雅美	*
推進委員	政氏 登治	*
推進委員	村越 裕一	*

合計出席者数 7 名

3. 議事録氏名委員 秋元委員、豊田委員

4. 事務局出席者

事務局長 福富 貴大

地域振興課

平井 薫

事務局次長 福士 泰史

地域振興課

朝日 敏光

（地域振興課主幹）

主事 杉山 良磨

書記 菅野 政輝

5. 議事

報告第1号 人・農地プランの実質化に関する集落座談会の開催結果について

その他

#### 【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第6回総会の開会に先立ち会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 （挨拶）

議長 只今から、夕張市農業委員会第6回総会を開催いたします。

本日の出席委員は、農業委員7名全員との出席でございます。農業委員会法27条第3項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は5番秋元委員、6番の豊田委員をお願いいたします。また、本日は議題はありませんが、人・農地プランの実質化に関する集落座談会の開催結果報告と実質化に向けた内容について夕張市より説明がありますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか、なければ報告第1号について説明願います。

書記 3頁をご覧ください。人・農地プランの実質化に関する集落座談会の開催結果について人・農地プランの実質化に向けた集落座談会を開催したので、次のとおり報告いたします。丸印が2つございまして人・農地プランに関する集落座談会の開催結果及び出席状況についてと人・農地プランの公表に向けたスケジュールについての2点の説明をいたしますが、開催にあたりましては、本日推進委員さんの出席はありませんが、農業委員の皆様におかれましては各地区の座談会へのご出席とご協力いただきましたこと、この場を借りてお礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

1点目の開催結果と出席状況ですが、2月2日から15日までの計7か所で開催され、出席の経営体の合計は68経営体となりました。2点目の公表に向けたスケジュールですが、昨年からの振り返りになりますが昨年2月の座談会とアンケート調査の実施に始まり、この度の座談会の開催と地図の作成。プランの取りまとめ手続きを経て4月に開催を予定しております夕張市農業振興協議会において農業関係団体との協議を行い、夕張市において公表するというスケジュールを計画しております。座談会の意見を抜粋した内容については4頁と5頁に記載をしており、夕張地区における課題と中心経営体への農地の集約化に関する意見を載せておりますのでご確認をお願いいたします。説明については以上です。

議長 ただいま事務局より報告第1号の説明がありました。少し時間を取りますので、座談会の意見を確認してください。皆さんからは何かありますか。実質化の内容はこの後夕張市より詳しい説明がありますので、この件については承認といたします。次にその他になります。夕張市より説明願います。

主幹 別添でお配りしております資料をご覧ください。実質化された人・農地プラン案という資料に基づいて説明いたします。1番目の対象地区の現状ですが、①地区内の耕地面積は公表しております面積の726haとなります。次にここが実質化に向けた重要な点ですが②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計が617.5haとなりますが、耕地面積の半分以上が回答した面積とならなければ要件を満たさないということになりますので、この点については85%の回答がありますので十分に要件を満たすものとなっております。③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計が60.6haとなっております。この年齢については、各地区地域の事情に応じて年齢を設定することができますので、夕張においては集落座談会の状況も踏まえ70才に設定をさせていただいております。そのうち後継者未定の農業者の耕作面積の合計が48.7haとなっております。

す。④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計がアンケート調査の結果から31.7haとなっている状況です。

2番目の対象地区の課題についてですが、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が17ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要ということで、3番目の対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針として、後継者不在により将来離農される方の農地の受け皿を確保するため、雇用労働力や多様な担い手確保、輪作による農地の利用拡大に向けた取組を推進するとともに、農業委員会や農協と連携し、農地の移動時期や潜在的な農地の引受意向の把握・共有を図りながら、円滑な農地の流動化を目指すという内容で方針の設定をしたいということでございます。

4番目の3の方針を実現するために必要な取組に関する方針としては3点ありまして、1点目に雇用労働力や多様な担い手確保の取組方針として雇用労働力を確保するため、市外から夕張農業サポーターの受入を引き続き積極的に行うとともに、多様な担い手確保に向けては、次代を担う後継者の経営継承や規模拡大に対する支援、新たな担い手の受入方法等について、関係機関と連携しながら検討を進める。2点目に農地の利用拡大に向けた取組方針として、農地の有効活用を図るため、輪作により連作障害を回避しながら農地利用拡大を促進するとともに、鳥獣害防止対策や農地の防災・減災対策の実施により農地の利用環境改善を図る。3点目に農地中間管理機構の活用方針として、農業委員会の各種活動を通じた農地の利用調整などを基本とするが、希望者がいる場合は農地中間管理機構の活用を検討する。という内容で今後開催を予定しております農業関係団体の会議において検討し、夕張市において公表という流れで計画をしております。参考資料として、各中心経営体の経営面積情報と集落毎のアンケート集計表を添付しておりますのでご確認いただければと存じます。説明は以上でございます。

議長 ただいま夕張市からの説明がありました。皆さまから何かアドバイスなどありますでしょうか。今後の検討に向けた会議については、農業委員会としても出席いたしますし、公表に向けては今説明のあったとおりで案として提出されますが、各地区共通の課題となっている部分や細かいところまで見ていくと様々な課題がありますので、人・農地プランの実質化に向けた話し合いに限らず、夕張の農業振興に向けた検討が出来れば良いなと思っているところでありますのでよろしく願いいたします。人・農地プランの関係についての説明は以上ですが、その他はほかに事務局ありますか。

次長 別添資料のその他をご覧ください。空知農委連を通じて北海道農業会議より令和4年度の農業政策・予算に関する要望書原案に対する意見提出の依頼が来ておりまして、要望書の案を次のページ以降に記載しております。詳しい内容は割愛いたしますが、夕張でも課題となっている労働力確保の部分などは盛り込まれている内容となっておりますが、内容にご意見などありましたら、期日までに事務局までご連絡をいただければと思います。説明は以上です。

議長 ただいま事務局より説明がありました。内容をご覧いただき、要望がありましたらご連絡をお願いいたします。ほかに何かありますでしょうか。なければ以上をもって総会を閉会いたします。

令和3年3月25日

議事録署名委員 5番 秋元 斎

6番 豊田 英幸